



ごあいさつ

日頃より本学のインターンシッププログラムに対し多大なるご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

当プログラムは、企業様と阪南大学と本学学生が一体となって取り組む、まさに産学連携プログラムであります。企業様と大学が協力して、未来の産業界で活躍できる人材を育成するこの実践型教育プログラムは、本学の数ある教育プログラムの中でも、学生成長の観点から最も効果の高い教育プログラムだと言っても過言ではありません。

これもひとえに企業の皆様からの厚いご支援があつてのことです。未熟な学生を企業様にお預けするわけですからご面倒をおかけすることとは承知しておりますが、前述のとおり、このプログラムはやがて各方面で活躍する若人を、共に育てるといった理念に基づいて行っておりますことをご理解くださいり、ご助力賜りますれば幸甚に存じます。

商都大阪の地で産声を上げた本学は、これまで一貫して実学教育を推し進め、有能有為な人材として約4万人の卒業生を社会に輩出してきました。本学が目指すところの実学教育とは、大学で身についた知識や技能を現場に出て活用し、その経験を大学に持ち帰って、さらなる研鑽を積み重ねていくことです。そのことによって学生は空理・空論ではない、実践の学びを修得していきます。勿論、机上の学問も現場での実践も、どちらもおろそかにすることはできません。本学が掲げている実学教育とは「理論の構築と現場での研鑽」であります。その姿勢は今後もぶれることなく変わりはありません。

私どもは、このような教育の先に社会から求められる「即戦力」を備えた人材が育つものと確信しております。その最たるもののがインターンシップであり、このプログラムを通じて学生がいかほどに即戦力を身に付けてきたのかは、実習を終えて戻ってきた時に、私どもが一番驚愕する場面であります。

このように本学はインターンシッププログラムを重要な教育プログラムと位置づけ、企業様との連携をますます強めていきたいと考えております。

どうか趣旨ご理解の上、本学学生をお引き受けくださりますと共に、今後ともなお一層ご支援、ご協力賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2025年2月

阪南大学インターンシップ運営委員長 矢倉 研二郎

●セクハラ・パワハラについて

『セクシュアル・ハラスメント』とは、相手の意に反する性的言動によって行われる嫌がらせ、『パワーハラスメント』とは、地位や権威を利用して行われる嫌がらせをいい、これらによって人権を侵害し、就学上あるいは業務遂行上一定の不利益を与えること、就学および就業環境を悪化させたりすることと、阪南大学では定義しています。

これに基づき、本学では、学生にも自らの言動に充分注意するよう自覚を促しておりますが、実習企業の皆様にもご留意の上、ご指導くださいますようお願い申し上げます。

I インターンシップ（概要）

1. 本学インターンシップの特長

本学では、授業科目「インターンシップ準備講座」「国際インターンシップ準備講座」を開講し、国内一般クラス、国内情報クラス、国内観光クラス、国際クラスを設置しています。

その中で、本学学生のインターンシップ実習への参加意識の醸成および理解、インターンシップを経てからの就業意識の育成を主眼に置き、よりきめ細やかな指導を学生に行います。

- ・国内一般クラスは、従来型インターンシップとして、一般企業にて幅広い業種で実習を行うクラスです。
- ・国内情報クラスは、情報通信業での実習を行うクラスです。
- ・国内観光は、観光業（ホテル・旅行会社・その他観光関連団体等）での実習を行うクラスです。
- ・国際クラスは、グローバル化する現在の社会情勢の中で、海外での就業体験を希望する学生に対し、海外に拠点を置く国際企業・団体で1ヵ月にわたる実習を行います。

2. 対象学生

本学全学部全学科（経済学部 経済学科・流通学部 流通学科・経営情報学部 経営情報学科・国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科・国際観光学部 国際観光学科）に所属する2年次生および3年次生です。

3. 単位認定と成績評価

科目『インターンシップ準備講座』に登録して講義（事前研修15回、事後研修15回）を受け、4単位を認定しています。また、『インターンシップ準備講座』の単位修得を条件に、実習への参加（実働60時間）をもって2単位を認定しています。

科目的成績評価は、出席状況と受講態度、実習日誌及び実習生評価をもとに総合的に判定して評価します。

II 実習にあたって

（1）実習期間

国内クラスでの実習期間は、原則として2025年度夏期休暇中の、出来るだけ連続した2週間（休暇を含む）です。実習期間の長短については、ご相談ください。

また、国際クラスでは、同様に4～5週間の実習期間を原則としています。

（2）実習内容

実習生には、はじめに全体プログラムを、次に貴社の概要・組織・就業規則等の全体像をご講義ください。その後、単数部署または複数部署で具体的な実習に入らせてください。

※アルバイトと同じ内容の仕事を、実習生にさせることはお避けください。

※受け入れプログラムにお悩みの際は、本学インターンシップ担当者にご相談ください。

（3）受入条件

実習生に対する手当等については、必要ありません。また、交通費についても原則実習生本人の負担です。就業時間等その他の条件については、貴社の就業規則に準じます。

(4) 承諾書、担当者連絡票、インターンシップ募集要項

承諾書と担当者連絡票、インターンシップ実施要項を3月14日（金）までにご送付ください。学生に周知して、実習生を決定する際の参考資料といたします。

なお、学生と企業とのマッチングを出来る限り適正に行いたいと考えておりますので、実習内容につきましては、現時点での情報のご提供をよろしくお願ひします。

また、会社案内等の資料がございましたら、併せてご送付いただければ幸いです（1部）。

(5) 各種書類の取り交わし

6月下旬に実習学生を大学で決定後、実習生の履歴書・推薦書を貴社インターンシップ担当者宛にご送付いたします。また、同時に貴社と本学との間で協定書を交わします。

実習生から貴社への誓約書については、実習初日に本人が持参いたします。

(6) 実習記録（実習日誌）記入

実習生は実習期間中「インターンシップ実習記録」を必携することとなっております。

お手数ですが、毎日実習生が記入する実習報告書をご担当者はご確認ください。

また、後ろのページにご担当者の感想を記入する欄がございますので、実習終了後、ご記入の上、実習生にお渡しください。

(7) 単位認定届の記入

実習最終日に実習生が「インターンシップ実習単位認定届」をご担当者にお渡しいたします。（実習の実働時間を確認するための書類です。）記入内容をご確認のうえ、ご担当者の氏名および押印をお願いいたします。

(8) 保険の加入

すべての実習生は、下記の保険に加入しています。

①学生教育研究災害傷害保険

②学研災付帯賠償責任保険（インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険）

(9) 企業訪問

実習生には、実習開始前に受入先にご挨拶に伺うよう指導しております。

その際は、お手数ですが、実習内容等詳細について別途打合せをお願いいたします。

※実習生が複数名いる場合は、できる限り実習生全員の日程を合わせて企業訪問を行うよう指導しておりますが、授業等の都合で、実習生全員での訪問ができない場合がございます。その際は、代表学生のみと打合せを行うか、別日を設けていただき実習生全員と打合せを行うかご指示いただきますようお願いいたします。

(10) 実習期間中の自然災害発生に伴う実習中止等について

<前日>

翌日の実習に関して、予め気象予報等で台風の通過が予測される場合は、実習生の安全を最優先に実習中止もしくは実習時間の変更をお願いいたします。

<当日>

①大阪府（または実習先所在地）に朝7時の時点で「暴風警報」が発令されている場合。

②自宅から実習先までの通勤経路上および実習中の安全が確保できない場合。

上記①もしくは②の場合は、実習の中止もしくは実習時間の変更をお願いいたします。

実習中止もしくは実習時間の変更が決定した場合は、実習生から大学（internship@hannan-u.ac.jp）へメールで報告するようお伝えください。

<実習の振替について>

- ①体調不良や忌引等、自己都合による欠席
- ②台風や交通機関の運行停止による実習中止

上記①もしくは②の理由で実習を欠席（中止）した場合、別日に実習の振替を行う必要はございません。ただし、企業様と実習生双方ともに同意のうえ、別日に振替可能であれば実習の振替をお願いできれば幸いです。

2025年度一般インターンシップ実施の流れ

	企業	大学	学生
3月			ガイダンス 履修登録
4月	受入承諾書 担当者連絡票 募集要項 提出	授業開始 実習先情報公開	
5月			
6月			実習先選択および決定
7月		推薦書・履歴書 提出 実習協定書交換 実習詳細打ち合わせ	企業訪問
8月		実習開始	誓約書 提出
9月		実習終了	実習先訪問
10月	実習評価票 提出	実習報告会	実習日誌 提出
11月		授業終了	
12月			
1月			
2月			次年度実施依頼